

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊

< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市放課後児童クラブの対応について

保護者の皆さまには、日頃より名護市の放課後児童健全育成事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、名護市教育委員会におきまして小学校の臨時休業が令和 2 年 4 月 22 日～5 月 6 日まで延長されました。

その一方、令和 2 年 4 月 1 日付け「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について（第二報）」が厚生労働省子ども家庭局子育て支援課より発出され、放課後児童クラブにつきましては感染の予防に留意した上で、原則として開所するよう要請があります。

名護市としましても、放課後児童クラブについては、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方の子ども等の預かりが必要であると考えられ、感染の予防に留意した上で、原則として開所していただくようお願いしているところであります。

しかし、感染拡大防止のためにはできるだけ放課後児童クラブの利用を控えていただくことが望ましい状況にあります。このため、児童やご家族の健康状態その他に不安がある場合や、家庭保育が可能な方は登所の自粛のご協力をお願いいたします。

なお、この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、保護者の就労等により放課後児童クラブの利用が必要な方の登所自粛をお願いするものではありませんので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

また、この対応は 4 月 22 日時点のものであり、今後の状況により変更がある場合があります。

名護市こども家庭部

子育て支援課

連絡先：0980-53-1212（内線 1 1 0）